

パナマ日本人学校における学校経営の実践

前パナマ日本人学校 校長

愛知県名古屋市立有松中学校 校長 水谷 靖

キーワード：在外教育施設、パナマ、学校経営、外部人材

1. はじめに

平成25年度から3年間、長期海外派遣研修でパナマ日本人学校に校長として赴任させて頂いた。私を含めた派遣教員が5名という小規模の在外教育施設（日本人学校）で行った実践について、その概略を紹介したい。

2. 本在外教育施設の現状

(1) 児童生徒数の推移

パナマ日本人学校の平成25年度から3年間の4月当初の児童生徒数は、18名→17名→15名と平成22年度以降20名に満たない数で推移している。20名を越えない理由は、近年パナマの邦人の企業内駐在員の内、単身赴任者数が家族同伴数より多いこと、また、若年（独身者）の派遣者が多くなっていることによる。

(2) 管理運営上の課題

パナマ日本人学校は、築41年を経過し老朽化が進んでいる状況にあり、安全性や予算案を勘案しながら修繕を行っている。しかし、校舎修繕に充当できる予算も限られており、児童生徒の安全確保のための十分な修繕が行えない状況にある。毎年、外務省の校舎特別修繕の申請を行い保守管理に努めている。今後、大規模な改築もいずれ必要になることが予想されるが、そのための課題は多く、容易には進まないと考えられるため、現状を大切に使う方法が最善ではないかと考える。

また、パナマ市内の凶悪な犯罪も増加傾向にある。このような状況から危機管理意識強化を教員に伝えている。現在、警備体制は、正面玄関に24時間警備の警備員1名、授業中の警備員1名、スクールバスの添乗警備2名を雇用しているが、児童生徒の安全確保のため、今後も現状の警備体制を維持する必要がある。警備員の雇用は高額のため、現在受けている外務省からのガードマン謝金補助及び警報装置補助の継続を是非とも、在外公館を通じてお願いしている現状である。

(3) 指導教育等の創意工夫

本校への教諭派遣者4名は、小学部低学年（1・2年）、中学年（3・4年）、高学年（5・6年）、中学部の各学級担任を受け持っている。そのため、現地採用講師を雇用しても複式指導は避けられない状況である。

しかし、低学年は可能な限り単式指導でと、校長配偶者及び講師経験を有する邦人2名にボランティア教員としてサポートして頂いた。

また、パナマ政府から国際学校としてのステータスを受ける条件として、スペイン語学習、パナマの地域学習等が必須となっており、国際理解教育の観点から本校の特色として位置付ける指導を行っている。

3. 本在外教育施設が目指す教育

(1) 学校経営の基調

日本の学習指導要領の実施と、パナマ共和国の国際学校としての認可を踏まえたスペイン語等の学習の実施を推進していくこと。

(2) 学校教育目標

「豊かで調和のとれた人間性を持ち、国際感覚を身に付けた心身ともに健康な児童生徒を育てる」

(3) 目指す学校像

「汗と涙と感動のある学校」

(4) 目指す教師像とその具体化

「責任と愛情をもって児童生徒を指導する教師」

- ・児童生徒の安全確保に努め、環境美化と健康安全に心配りができる教師
- ・子どもとともに学び、遊び、語り合い、子どもの特性を生かした教育活動に努める教師
- ・創造性豊かで日々資質向上に努める教師
- ・互いに切磋琢磨し教職員集団「チーム・パナマ」の力量向上に努める教師
- ・教育公務員として、気持ちの良い接遇に努め、人と笑顔で接する教師

(5) 本校の特色ある教育

- ・確かな学力：少人数のよさを生かした学習指導の充実
- ・豊かな心：異年齢集団での活動を通し互いを尊重する態度の育成
- ・健康な体づくり：心身ともに健康な児童生徒育成
- ・パナマの特性を生かした教育：体験学習・国際理解教育・語学教育・安全教育等の推進

4. 本在外教育施設の具体的な実践

(1) 基本的な考え

私は、日本人学校に通った子どもたちが、日本とパナマの架け橋となるような人材に育ち、グローバル化社会を担う日本人として、日本及び世界のために活躍できる国際人に育ってほしいと願っている。そのためには、人種や文化を越え、世界の人々全てと「ともに生きる」という考え方、ものの見方を育む必要がある。

そこで、派遣教員が少ない本校のような在外教育施設では、限られた人とのかわりで終始しまいがちになるため、学校関係者以外の外部の人と積極的にかかわるといいう手立てが必要であると考えた。それは、子どもたちの感性は、外部の人によってさらに磨かれると考えるからである。

私は、日本人会、在外公館などの邦人の皆様はじめ、パナマ人をも学校教育に巻き込み、子どもたちと積極的にかかわって頂くという考え方、つまり、学校教育という縦糸に、それぞれの専門性を編み込んでいくという考え方で学校経営に取り組んでいきたいと考えた。

(2) 実践の内容

①外部人材「スクールサポーター」

本校では児童生徒がより専門的な体験や学習をする機会が多く得ることができるように、情報やノウハウを持つ人材または指導者を「スクールサポーター」と称し、年度始めの4月に保護者や日本人会宛に募集の文書を配付するとともに、学校ホームページを通して広く呼び掛けをしている。

②「スクールサポーター」制度の基本的な考え

「協力したい」と応募されたスクールサポーターには、必ずお手伝いいただくことを基本的な考えにした。そこで、一年間の教育課程を見通し、どの時期にどういう方に来て頂くと、教育活動のねらいが達成できるか教員一人ひとりに考えさせ、「こういう方に来ていただきたい」と案を出させた。それらを担当者が整理し、サポートの年間計画案を作成させた。それは、「どなたでもどうぞ」という募集方法では、教育活動のねらいとずれが生じてしまうことがあると考えたからである。

③「スクールサポーター」活用上の留意点

年間計画案から、「(朝読書での)読み聞かせ」、「運河の歴史と現在の様子」、「応急手当の仕方」、「スポーツの指導」などの募集を行った。その後の5月、登録された各位にご来校頂き、「スクールサポーター説明会」を開催。全体会冒頭で校長から守秘義務等依頼内容を、続いて担当者から「スクールサポーター」制度の目的を、その後に依頼側の教員と依頼に即したスクールサポーターとで、指導時期や指導上の留意点などの調整を行った。以下は、私が在任した3年間の「スクールサポーター」各位で、()内は子どもとかかわる上での具体的

な立場を示している。

○スポーツの指導

- ・体操パナマ共和国代表チーム指導者（JICA（青年海外協力隊）隊員）
- ・ラグビー指導者（元ラグーマンの保護者）
- ・水泳指導（元スイミングクラブインストラクターなどの在留邦人）

○応急手当の仕方

- ・健康指導及び水泳指導中の観察（保健師資格を持つ在留邦人）

○読み聞かせ

- ・朝の読書活動時の読み聞かせ（保護者及び在留邦人）

○パナマ運河の歴史と現在の様子

- ・パナマ運河建設の歴史と新運河建設状況（パナマ在住期間が35年以上に渡る在留邦人）
- ・パナマと日本の友好関係を学ぶ（在外公館書記官）

○その他

- ・1年間のボランティア講師（校長配偶者及び日本人会理事配偶者） ・植物栽培（保護者及び教諭配偶者）
- ・箏箏と龍笛の雅楽鑑賞（ニューヨーク在留邦人とアメリカ国籍配偶者） ・和太鼓指導（非常勤講師の女婿）
- ・国際支援活動の実際（JICA 隊員） ・先住民族「クナ族」の歴史と現在（在外公館領事）
- ・先輩に学ぶ（本校及び他在外教育施設卒業生） ・リトミック指導（元音楽教室講師の在留邦人）
- ・スペイン語クラブの指導（トライアスロン選手・パイロット・警察官など、パナマの職業人）

④「スクールサポーター」活用事例の紹介

○水泳指導

平成27年度は4名の方が登録され、週1回の授業に毎回来校して頂き、上級者の指導から水慣れが必要な児童まで課題別指導をサポートして頂いた。児童生徒15人を派遣教諭4名とスクールサポーター4名の計8名できめ細かく指導をすることができたことにより、入学時泳げなかった児童が3年間で個人メドレーを泳げるようになるまでになったり、自己記録を毎年更新したりするなどの成果があった。教員にとっても、スイミングクラブで指導経験のある方にお越し頂いたことは、水泳指導法の工夫について学ぶ機会となり、よりよい授業づくりへの意欲を高める副次的成果もあった。

○ひちりき りゅうてき箏箏と龍笛の雅楽鑑賞

ニューヨークから「ひちりき りゅうてき箏箏と龍笛」の演奏者をお迎えして、雅楽鑑賞や演奏体験をさせて頂いた。

演奏者の装束に驚き、初めて聞く音色に背筋を伸ばして前のめりになっていく児童生徒たち。

演奏後「吹いてみたいですか」と問い掛けられ、次々と前へ。楽器に触れ実際に吹いてみてその難しさを体験して、音が出る歓声が上がり、「もっとやってみたい」と言い出す様子が見られた。

○ドイツ人講師の和太鼓体験

日本の伝統文化「和太鼓」は、それを趣味としているドイツ人の方をお迎えして体験する機会となった。

サークルの中心に太鼓を置き、講師の指示に従ってばちで打つ児童たち。指示が英語のため、その内容が聞き取れなくて



保護者も一緒に鑑賞



和太鼓にチャレンジ

も、分からないことをきちんと伝えられないことがあっても、「なんとかなるさ」と言わんばかりにチャレンジ。

体験後は、全員の^{ばち}稔さばきが明らかに変わっていった。

(3) 実践の成果

専門性のある学校関係者以外の外部の人とのかかわりを通して、児童生徒は人前で臆することのない国際人に育ってきている。その理由は、平成26年10月、パナマ政府から「政府主催『教育フェスティバル』の場で、パナマ国内の学校を代表してパナマ国歌を斉唱するように」との命を受けた折、児童生徒はパナマ国旗を背筋を伸ばして仰ぎ、大勢のパナマ人の前で堂々と歌い上げたからである。その様子や歌声はマスコミで報道され、その反響の様子から同政府の期待に見事に応えたと思っている。また、本校で実施する年2回のスピーチ集会に向けた取り組みの中にも表れている。集会のテーマが決まると、話したいこと、伝えたいことをメモし始め、それらを一旦並べ、脈絡に合うよう並べ替えてから、スピーチ内容を整理し原稿を作っていく。そして集会当日は、その内容を全て暗記し、正面を向いて抑揚をつけてスピーチしているからである。

これらは、スクールサポーター各位との対話や体験を通して、人種や文化を越え、世界の人々全てと「ともに生きる」という考え方、ものの見方を育むことができ、グローバル人材に求められる「豊かな語学力やコミュニケーション能力」「主体性・積極性」を着実に身に付けることができたからであると考ええる。

5. おわりに

スクールサポーター各位は、「学校に行くことが楽しみ」「子どもたちの前で話をするとすると、いろいろ準備が必要で日常生活が充実する」などお話しをされる。

専門性のある方々が児童生徒の前に立つこと、それは学校の目標や課題をよく知って頂く機会となり、「学校を応援しよう」という機運になっていったと考える。積極的に学校にかかわってくださる人が増え、その結果、日本人会・保護者・在外公館・パナマ政府のつながりができ強化され、「チーム学校」という体制ができたこと、何よりの成果であると考ええる。

6. 最後に、本在外教育施設における今後の教育指導の在り方

急激な児童生徒数増の見込めない本校においては小規模校のメリットを生かし、デメリットを補う教育指導を進めていく必要がある。

小規模校では、少人数による指導で学力充実を図ることができ、個に応じたきめ細かい指導を年間通して実施することができる。このことにより、学習指導以外の時間を生み出すことができ、それらの時間をグローバル人材育成のための国際感覚を身に付ける時間に充てることができている。そのため、パナマ政府及び在外公館主催行事などに、「小さな外交官」として出席させることができる。

一方、デメリットを補う指導として、全校が一斉に活動を行う場を設け、小学部低学年から中学生までが一緒に汗をかき、その中で、嬉し涙や悔し涙を流し、心揺さぶられる感動を味わわせる工夫をしていく必要がある。

また、保護者や邦人各位への呼び掛け、パナマ政府への働き掛けにより、外部人材「スクールサポーター」を^{しょうへい}招聘し、より多くの方々から、考え方や生き方、所作を学ぶ教育活動を積極的に取り入れる必要があると考える。